事務事業 事後評価シート（令和7年度実施事業）

事務事業名	後期高齢者健診事業					事業通番	4419
						開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業		担当係名	保険年金係
	項	保健事業	目	保健事業		重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	高齢者の医療の確保に関する法律、福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
事務事業の概要	後期高齢者医療制度の被保険者を対象として集団健診、施設健診、人間ドック検診を実施する。
対象（誰、何を）	後期高齢者医療被保険者
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	健康診査等を受診することで、疾病の予防及び早期発見により、健康保持が図られる。
成果の考え方	健康診査及び人間ドックを受けることによって、疾病等の予防・早期発見につながると考えられるため、健診受診率及び人間ドック受診率を成果の指標とする。

【成果指標】		単位
A	健診受診率	%
B	人間ドック受診率	%

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度(決算)
事業費(千円)	9,807	9,844	11,160	12,039	12,643
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他	6,853	6,903	7,781	8,377	8,826
一般財源	2,954	2,941	3,379	3,662	3,817

（2）指標の推移

上段：目標値　下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	27	27.5	28	27.3	27.6
	22.07	22.53	25.12	26.49	27.64
B	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35
	0.33	0.15	0.32	0.37	0.29

（3）活動実績及び成果

活動実績	・5月に人間ドック検診の周知及び申込受付を行い、7月から2月までの期間、人間ドック検診を実施した。 ・7月から8月に集団検診による健康診査を実施した。 ・7月から翌年1月までの期間、指定医療機関において、施設健診を実施した。 ・集いの場等で健康相談・健康教育等を実施し、健診の必要性について説明した。
成果	・人間ドック検診は17名の募集枠に対し15名の申込があり、12名が受診した。 ・集団健診は880名が受診し、受診者数は前年度より38名増加した。 ・施設健診は248名が受診し、受診者数は前年度より23名増加した。 ・健康診査の総受診率は、27.64%で、前年度より1.15ポイント増加し、目標を達成した。

3．最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） 人間ドック受診については目標を達成できなかったが、健診においては最終年度で目標達成することができた。いずれも受診により疾病予防と早期発見により、健康保持が図られるので現状維持とする。
コストの方向性	現状維持	（理由） 事業費が年々増加傾向にあるが、受診により早期発見に繋がり医療費が抑制されるので、現状維持とする。
今後の方向性	現状維持	（理由） 人間ドックについては、あり方そのものを含め今後見直しすることとするが、健診事業は健康寿命延伸のためには必要な事業なので、現状維持とし、受診率向上に努めていく。

事務事業 事後評価シート（令和7年度実施事業）

事務事業名	感染症対策事業					事業通番	4555
						開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	こども家庭支援室
	項	保健衛生費		目	予防費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	予防接種法・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 定期予防接種実施要綱　定期予防接種要項
事務事業の概要	予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、疾病の発症予防・重症化の予防を図る。成人風しん（女性と配偶者対象）(任意)の実施。任意インフルエンザ予防接種の実施。 【主な取組】令和7年度は、定期予防接種において、未接種者の受診勧奨を広報や個別通知、電話による接種勧奨により接種率の向上に努める。また、新たに高齢者の帯状疱疹ワクチン接種に取り組むとともに、子宮頸がん予防接種のキャッチアップ対象者が条件付きで接種期間が１年間延長になったため、接種勧奨等周知に務める。
対象（誰、何を）	定期予防接種対象者。任意成人風しん予防接種の希望者。任意インフルエンザ予防接種希望者。
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	疾病の発症・重症化が予防される。
成果の考え方	定期予防接種及び任意予防接種の接種率向上により、疾病の発症予防及び重症化予防、そして感染蔓延を防止することができる。このことから、各予防接種において、単年度で予防接種者が固定している「麻しん風しん混合予防接種２期」の接種率を代表指標とする。

【成果指標】		単位
A	麻しん風しん混合予防接種 ２期　接種率	%
B	-	-

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度(決算)
事業費(千円)	49,911	51,713	47,065	79,070	63,915
国庫支出金	2,209	1,406	123	159	255
県支出金	92	39	85	56	62
地方債					
その他					
一般財源	47,610	50,268	46,857	78,855	63,598

（2）指標の推移

上段：目標値　下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	98	98	98	98	98
	94.4	92.7	93.9	95.5	97.98
B	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

（3）活動実績及び成果

活動実績	・ 乳児全戸訪問において、予防接種手帳の配布と接種勧奨及び乳幼児健診・広報・ライン等において随時接種勧奨。 ・ ＨＰＶワクチン・二種混合・日脳(２期)・麻しん風しん(２期)未接種者に個別通知。電話による接種勧奨。 ・ 法改正やワクチンの製造販売中止等には随時、広報・ライン・個別通知により随時対応。 ・ 高齢者帯状疱疹予防接種が令和７年度より定期予防接種（B類）となったため、個別通知等による接種勧奨。
成果	麻しん風しん予防接種（２期）対象者 99名　接種者 97名 接種率 97.98%(WHOでは95%目標。) 高齢者インフルエンザ予防接種状況　令和７年度 4,436名　　令和６年度 4,353名 新型コロナ接種状況　　令和７年度　741名　　令和６年度 1,557名 高齢者帯状疱疹 対象者：1,628名 接種者：(生ワクチン) 221名　(不活化ワクチン) １回目 335人　２回目 311人

3．最終評価

成果の方向性	拡充	（理由） 目標値は達成とならなかったが、個別通知や電話による接種勧奨により、接種率は前年度より向上した。 令和8年度から新たにRSウイルス母子免疫ワクチン接種が実施されることにより、新生児への疾病の発症予防に繋げることができるので拡充とした。
コストの方向性	拡大	（理由） 定期予防接種や任意予防接種の継続的な実施に加え、令和8年度からRSウイルス母子免疫ワクチン接種の実施により経費増が見込まれる。
今後の方向性	有効性改善	（理由） 定期予防接種の計画的な実施の呼びかけと任意予防接種の接種勧奨を実施することで、接種率の向上を図り、疾病の発症や重症化の予防、感染の蔓延防止が期待できる。

事務事業 事後評価シート（令和7年度実施事業）

事務事業名	健診等事業					事業通番	4789
						開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	予防費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	健康増進法。健康診査等実施要綱。健康診査事業等における一部負担金の徴収に関する条例。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（通称：感染症法）。高齢者の医療の確保に関する法律。国民健康保険法。介護保険法。
事務事業の概要	健康増進法等による生活習慣病の早期発見・早期治療・重症化予防活動のための健康診査・がん検診を実施し、町民の健康増進を促進する。 令和７年度は、受診履歴や健康特性に応じた受診勧奨を行い、健診結果に対する特定保健指導や特別保健指導による対面指導を通して、生活習慣病やフレイル等の予防支援を行う。
対象（誰、何を）	16歳以上の町民
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	検診を受診し、疾病が早期発見される。
成果の考え方	検診を受診することで疾病の早期発見と早期治療に繋がり、健康に対する意識が高まると考え、受診率を成果指標とする。本町の死亡原因としては悪性新生物が高く、特に肺がんと大腸がんが高いことから、それぞれのがん検診受診率を代表指標とする。

【成果指標】		単位
A	肺がん検診受診率（国保加入者・40～69歳）	%
B	大腸がん検診受診率（国保加入者・40～69歳）	%

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度(決算)
事業費(千円)	55,333	51,513	50,358	54,122	46,966
国庫支出金					
県支出金	1,700	1,531	1,515	1,540	1,340
地方債					
その他					
一般財源	53,633	49,982	48,843	52,582	45,626

（2）指標の推移

上段：目標値　下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	65	65	65	65	65
	36.8	35.2	32.6	32.5	32
B	50	50	50	50	50
	27.1	25.2	23.7	23.1	22.8

（3）活動実績及び成果

活動実績	・大腸がん検診の未受診者対策として、2年連続未受診者に受診勧奨の個別通知を7月に発送した。 ・健診会場において受付時間の目安を記載した整理券を配布することにより受診環境の向上に努めた。 ・大腸がん検診については、総合健診日程に加えて9月の喀痰検査の日程（２日間）に合わせて実施し、120人が受診した。 ・総合健診の日程に加え、受診できなかった方に対する追加健診（１日間）を11月に実施し、25人が受診した。
成果	・肺がん検診受診率は対象者2,212人に対して708人が受診し、前年度より0.5ポイント減少した。 ・大腸がん検診受診率は対象者2,212人に対して505人が受診し、前年度より0.3ポイント減少した。 ・国保加入者の肺・大腸がん検診の受診率は年々減少してきているが、前年度と同程度の減少率であり、大幅な減少はなかった。

3．最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） 成果指標の設定にも課題があり見直しが必要で、各年度成果が達成されていないが、法令に基づき実施していく必要があるので、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	（理由） 年度によっては事業費の増減が見られるが、健診受診によって早期発見でき医療費の抑制にもつながることから現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	（理由） 指標と実績に乖離があるので、ストレッチ目標として達成可能な指標に見直しを行う。受診周知と勧奨を積極的に行い、受診率向上に繋げる。

事務事業 事後評価シート（令和7年度実施事業）

事務事業名	保健センター管理事業					事業通番	5011
						開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	保健センター費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	保健センター条例・施行規則
事務事業の概要	町民の健康保持及び増進を図るため、各種検診事業、健康相談などの健康づくり業務を行う施設として指定管理者制度により、不便なく安全に利用できるよう管理する。 【主な取組】令和７年度は、指定管理者である社会福祉法人会津美里町社会福祉協議会に管理３年目分を委託し、各種検診等が安全に実施できるように管理する。
対象（誰、何を）	保健センターを利用する町民
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	安全に不便なく利用できる。
成果の考え方	健康づくりの拠点である保健センターは、安全に不便なく利用できることが必要であるため、利用者の苦情・事故件数と年間の施設利用者数を成果指標とする。

【成果指標】		単位
A	利用者の苦情・事故件数	件
B	年間施設利用者数	人

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度(決算)
事業費(千円)	4,040	4,052	15,375	4,503	3,686
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	4,040	4,052	15,375	4,503	3,686

（2）指標の推移

上段：目標値　下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
B	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	5,118	5,199	5,556	4,654	5,082

（3）活動実績及び成果

活動実績	・年度当初に、包括協定に基づき年度協定を締結し、修繕予定を含めた施設管理に関する打合せを適時実施した。また、四半期ごとに利用状況及び収支について報告を受けるなど、施設運営の適正管理に努めた。 ・指定管理者と次年度に向けた施設管理についての協議を実施した。
成果	管理事業を実施し、大きなトラブルもなく、年間100回、5,082人が安全に事業に参加することができた。

3．最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） 年間施設利用者数の目標値は達成することが出来なかったが、前年度より利用者数が増加している。引き続き、健康増進事業の拠点施設として利用者が安心安全に利用できるよう維持管理していく必要がある。
コストの方向性	現状維持	（理由） 引き続き、指定管理者制度を活用した適正な施設運営管理を行っていく必要がある。
今後の方向性	現状維持	（理由） 指定管理による効果的かつ効率的な運営管理を行うとともに、利用者が安心安全に利用できる環境整備が必要となる。

事務事業 事後評価シート（令和7年度実施事業）

事務事業名	特定健康診査等事業					事業通番	5065
						開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	国民健康保険特別会計		款	保健事業費	担当係名	保険年金係
	項	特定健康診査等事業費		目	特定健康診査等事業費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	高齢者の医療の確保に関する法律
事務事業の概要	生活習慣病の早期発見を目的とした特定健康診査を実施する。さらに、健診の結果で生活習慣病のリスクが高い者に対し特定保健指導を実施する。
対象（誰、何を）	40歳～74歳の会津美里町国民健康保険被保険者
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	メタボリックシンドローム対象者の早期発見と生活習慣の改善が図れるとともに、生活習慣病を予防することができる。
成果の考え方	特定健康診査の受診は、メタボリックシンドローム対象者の早期発見につながると考えられるため、特定健康診査の受診率を成果とする。 また、特定保健指導においてはハイリスク者の生活習慣改善につながると考えられるため、特定保健指導実施率も成果の指標とする。 なお、特定健康診査受診率の確定値は、翌年の10月になるため、暫定値の数値を指標とする。

【成果指標】		単位
A	特定健康診査受診率	%
B	特定保健指導実施率	%

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度(決算)
事業費(千円)	27,359	27,108	25,772	24,919	24,070
国庫支出金					
県支出金	8,665	7,500	6,878	7,158	6,246
地方債					
その他					
一般財源	18,694	19,608	18,894	17,761	17,824

（2）指標の推移

上段：目標値　下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	58	59.2	60	61	62
	52.8	52.2	53.3	53.9	54.5
B	48.2	52.8	60	61	62
	39.5	49.3	46.4	66.7	64.7

（3）活動実績及び成果

活動実績	・7月、8月の指定日において集団健診を実施、7月から翌年1月までの期間に指定医療機関において施設健診を実施した。 ・今年度は11月に追加日程で集団健診を実施し、13名が受診した。 ・広報、HPにて特定健診情報の周知を行い、町内指定医療機関への来院者に対し提供する勧奨チラシを作成し提供した。 ・町助成を受けずに健診等を受診した方で、町へ健診結果の提供を行った方に対し、商品券を贈呈する事業を行った。 ・施設健診受診券について、今年度からオンライン申込フォームを整備し広報等で周知した。
成果	・集団健診の受診率は40.0%で、前年比0.4ポイント減、施設健診の受診率は9.7%で、前年比1.3ポイント増 ・特定健診の受診率は54.5%で、前年比0.6ポイント増 ・特定保健指導の実施率は64.7%で前年比2ポイント減 ・健診情報提供者が3名で、前年比1名増

3．最終評価

成果の方向性	拡充	（理由） 特定健康診査受診率は向上したが、目標値の達成には至らなかった。また、特定保健指導実施率については減少したため、対象者の状況等を踏まえ適切なタイミングで保健指導できるよう取り組む必要があり，引き続き効果的な受診勧奨や周知、保健指導を行い成果の向上を図る必要があることから拡充とした。
コストの方向性	現状維持	（理由） 健診受診者の増加によりコストも増となるが、被保険者数の動向も踏まえ、更に医療費の削減にもつながることから現状維持とした。
今後の方向性	生産性改善	（理由） 継続して未受診者への受診勧奨や健診に対するアンケート調査を行い、健診受診環境の改善を検討しながら受診率の向上を目指す。また、受診結果をもとに適切な時期に対象者に応じた保健指導を行い、生活習慣病の予防、医療費の削減を図る。

事務事業 事後評価シート（令和7年度実施事業）

事務事業名	人間ドック助成事業					事業通番	5663
						開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	国民健康保険特別会計		款	保健事業費	担当係名	保険年金係
	項	保健事業費		目	疾病予防費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	国民健康保険法、会津美里町国民健康保険健康診査(人間ドック検診)助成要綱
事務事業の概要	会津美里町国民健康保険加入者のうち３５歳から７４歳を対象に、町が指定する医療機関での健康診査（人間ドック）受診に際し、受診費用の一部を助成する。ただし、前年度受診者は除かれる。 令和７年度よりオンラインでの申込を受け付ける。
対象（誰、何を）	３５歳以上７４歳までの国民健康保険加入者
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	生活習慣病を含めた疾病等の早期発見・早期治療ができる。 健康管理に対する意識の高揚を図る。
成果の考え方	人間ドックの受診は、健康管理意識の現われであり、疾病等の早期発見につながると考えられるため、人間ドックの助成決定者数を成果とする。 また、人間ドックの対象者および受診者は年度毎に変化するため、助成決定者数の割合も成果の指標とする。

【成果指標】		単位
A	人間ドックの助成決定者数合計	人
B	助成決定者数割合（助成決定者数合計/対象者）	%

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度(決算)
事業費(千円)	8,899	9,003	8,719	7,835	7,380
国庫支出金					
県支出金	945	826	786	786	736
地方債					
その他					
一般財源	7,954	8,177	7,933	7,049	6,644

（2）指標の推移

上段：目標値　下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	240	250	250	250	250
	222	211	211	188	170
B	6	6	6	6	6
	5.2	5.2	5.5	5	4.8

（3）活動実績及び成果

活動実績	当初募集（４月）に加え、６月及び８月に追加募集を実施した。 広報紙、ホームページ、町公式LINEなど様々な媒体を用い、広い世代の受診を図った。 今年度より新たにオンライン申込受付を開始し、全申込者の６割以上がオンライン申込を活用する結果となり、利便性を向上させた。 人間ドック受診を促進したことで、疾病の早期発見・早期治療及び被保険者の健康増進への意識向上を図った。
成果	245名の募集枠に対し、179名の申込があった。 170名が受診し、国保対象者数（3,552名）に対する受診者数の割合は4.8%であった。

3．最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） 様々な媒体を活用しての周知やオンラインによる申込み受付を開始するなどの取組を行ってきたが、目標値には至らなかった。人間ドックは、早期発見・早期治療に繋げることができ、医療費抑制の効果も期待できることから、現状維持とした。
コストの方向性	縮小	（理由） 助成決定者も割合も減少している。他の健診事業との調整や被保険者のニーズを分析し、適正な受診機会の確保を図っていく必要がある。
今後の方向性	効率性改善	（理由） 効率的に受診できるよう、各種健診とのバランスを考慮し、集団健診や施設健診を含め、定期的な受診環境の整備を図っていく。

事務事業 事後評価シート（令和7年度実施事業）

事務事業名	健康づくり推進事業					事業通番	17169
						開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	会津美里町健康づくり推進協議会条例
事務事業の概要	町民の主体的な健康づくりを推進し、町民の健康意識の高揚と行動変容を促す。 令和7年度は、令和７年度からの５ヵ年計画である「健康あいづみさと21プラン」の初年度となるため、プランの周知を図りながら町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう普及啓発を行う。
対象（誰、何を）	町民
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①町民の健康づくりに寄与することができる。 ②自主的で継続的な健康づくりを行う。
成果の考え方	町民自らが健康づくりに関心を持ち、地域での活動を推進していく事が町民の健康づくりに繋がると考える。その一つとしてふくしま健民アプリの利用を更に促すため、ふくしま健民アプリのダウンロード数を成果指標とする。

【成果指標】		単位
A	健康づくり推進員が町の保健事業に参加した人数（のべ）	人
B	町民がふくしま健民アプリをダウンロードした人数（累計）	人

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度(決算)
事業費(千円)	137	44	50	5,697	1,095
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	137	44	50	5,697	1,095

（2）指標の推移

上段：目標値　下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	3	3	5	0	0
	3	4	0	0	0
B	15	15	15	670	740
	9	2	1	678	737

（3）活動実績及び成果

活動実績	ふくしま健民アプリについて、献血や体づくり教室の際にポスター掲示と加入の取り組みを行い、町内施設等においてのべ16箇所へポスター掲示をするなど利用促進活動を実施した。
成果	献血時や体づくり教室などのイベント時にポスターを計77回掲示し、周知するなど積極的なPR活動を行い、健康意識向上が図られた。

3．最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） 健民アプリのダウンロード数については増加傾向にあるが、継続した取り組みが必要である。また、令和７年度は「健康あいづみさと21プラン」の初年度であるため、引き続きプランの周知を図りながら町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう普及啓発を行う必要があることから現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	（理由） 健康づくり推進員の廃止によりコストは減少しており、今後は引き続き「健康あいづみさと21プラン」に基づき、町民の主体的な健康づくりを推進し、町民の健康意識の高揚と行動変容を促していく必要があることから現状維持とする。
今後の方向性	現状維持	（理由） 令和７年度が５ヵ年計画である「健康あいづみさと21プラン」の初年度であり、引き続きプランの周知を図りながら町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう普及啓発を行っていく必要がある。

事務事業 事後評価シート（令和7年度実施事業）

事務事業名	母子保健事業					事業通番	17170
						開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	こども家庭支援室
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	母子保健法・児童福祉法・発達障害者支援法・食育基本法 妊婦健康診査実施要綱・産後ケア事業実施要綱　伴走型支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱
事務事業の概要	安心安全な妊娠・出産のための妊産婦の健康管理や子どもの健やかな発達を図るため、切れ目のない支援を継続的に実施する。 【主な取組】令和７年度は、継続して妊婦健康診査や乳幼児の健康診査・健康相談、子育て支援教室を開催するとともに、新たに１ヶ月児健康診査を実施する。また、妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）の充実と、妊婦の負担軽減を図る給付金の支援給付交付金事業を一体的に実施する。
対象（誰、何を）	①妊婦 ②乳幼児 ③家族
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①安全に妊娠・出産できる ②健やかに成長できる ③保護者の子育てへのストレスや育児不安を軽減し、子どもの適切な養育環境を整える。
成果の考え方	乳幼児健康診査及び6・7ヵ月、２歳児健康相談は、子どもの発育・発達・疾病と養育環境・子育てストレス・育児不安等を把握できる機会である。これが今後の適切な指導と支援に繋がることから、３歳児健康診査受診率と乳幼児健康診査及び6・7ヵ月、２歳児健康相談の未受診者の把握率を代表指標とする。

【成果指標】		単位
A	３歳児健康診査受診率	%
B	乳幼児健康診査・健康相談未受診者の把握率	%

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度(決算)
事業費(千円)	17,725	27,262	19,931	19,194	19,836
国庫支出金	698	7,426	6,758	4,800	9,002
県支出金		1,253	1,483	1,170	167
地方債					
その他					
一般財源	17,027	18,583	11,690	13,224	10,667

（2）指標の推移

上段：目標値　下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	100	100	100	100	100
	91.8	94.3	98.9	96.6	97.7
B	100	100	100	100	100
	100	100	100	100	100

（3）活動実績及び成果

活動実績	・安心安全な妊娠、出産が迎えられるように妊娠８カ月の妊婦宅（61名）を訪問し、乳児全戸訪問事業では乳児宅（60名）を訪問した。また、子育て支援教室ミルキー教室（10回）を実施し、延べ44組の親子が参加した。のびのび教室では、子育て支援センターと連携協力し、発育・発達や離乳食等の相談を行い、24回町民128組143名の親子が参加した。 ・よい歯の健康相談事業を６回実施し、169名が参加した。 ・乳幼児健診・健康相談を37回実施し、411名が受診した。
成果	・妊婦訪問、乳児全戸訪問事業、乳幼児健康診査の際にエジンバラ産後うつ質問票や子育て質問票により、子育て相談会・子育て支援教室・訪問等に繋げ、産後うつや育児不安等の早期発見・早期支援に繋げることができた。 ・健診未受診児には受診勧奨するとともに安否確認を行い、子どもの適正な養育環境や育児に関する不安解消に繋げることができた。

3．最終評価

成果の方向性	拡充	（理由） 現在実施している乳幼児の健康診査や健康相談に加え、令和８年度より５歳児健康相談について、母子保健事業で実施することで、一体的な切れ目のない子育て支援の充実に繋がる。
コストの方向性	現状維持	（理由） 類似の子育て支援教室の統合や乳幼児健診等の整理等により、コスト削減は可能であるが、今後も重点的に進めていく必要があるため現状維持とした。
今後の方向性	生産性改善	（理由） 乳幼児健康診査・健康相談時に子育て支援センター職員の協力を得ることで、今後も連携を強化していく。さらに、母子手帳アプリの導入により、子育てに関する情報の周知や妊産婦へのサポートの充実を図る。

事務事業 事後評価シート（令和7年度実施事業）

事務事業名	地域医療整備事業					事業通番	17171
						開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	会津美里町救急医療体制支援事業補助金交付要綱　一般社団法人両沼郡医師会との委託契約書
事務事業の概要	町民へ安心できる救急医療を提供するため、町内の地域医療体制の充実を図る。 令和７年度は、救急医療体制の維持を図るため、高田厚生病院に財政支援を行うとともに、両沼郡医師会に休日救急当番医制事業の委託を行う。
対象（誰、何を）	①高田厚生病院 ②町民救急患者
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①第２次救急告示病院として患者受け入れを継続する。 ②休日において、当番となる両沼郡内の医療機関において救急診療が受けられる。
成果の考え方	休日や夜間に高田厚生病院と両沼郡内の当番医療機関で救急患者受診体制を整備していることが重要であることから、それぞれの医療機関における受け入れ件数を指標とする。

【成果指標】		単位
A	①高田厚生病院救急患者受け入れ件数（会津美里町町民）	件
B	②両沼郡内休日祝日救急患者受け入れ件数	件

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度(決算)
事業費(千円)	49,653	49,749	49,946	49,703	49,956
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他		1,813	1,835	1,810	1,943
一般財源	49,653	47,936	48,111	47,893	48,013

（2）指標の推移

上段：目標値　下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	580	580	580	580	580
	299	293	249	240	147
B	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	696	878	1,107	1,203	996

（3）活動実績及び成果

活動実績	・高田厚生病院の救急患者受入件数185件のうち、町民受入件数は147件であった。 ・両沼郡医師会休日当番受け入れ日数は70日で、延べ受入件数は996件であった。
成果	・町民受入率は79.5%であり、町民の救急医療体制は確保できた。 ・町内医療機関における延べ受け入れ件数352件に対し、町民の救急受診率は62%の219名となり、町民に対する救急医療体制の確保はできた。

3．最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） 地域の医療体制の維持のために必要な事業であるから、現状維持とした。
コストの方向性	縮小	（理由） 町内唯一の救急医療受入機関であった高田厚生病院が令和８年４月１日から無床となり、救急受入が終了となることからコストの方向性は縮小となるが、引き続き福島県の医療計画において５疾病６事業に取り組む医療機関への支援及び休日救急当番医体制を確保する町民への安全安心な医療提供のため必要である。
今後の方向性	効率性改善	（理由） 町内唯一の24時間対応救急医療受入機関であった高田厚生病院が無床となるが、引き続き福島県の医療計画において５疾病６事業に取り組む医療機関への支援は必要である。また、町民への安全安心な医療提供のため休日救急当番医制も引き続き維持していくことが必要である。

事務事業 事後評価シート（令和7年度実施事業）

事務事業名	食育事業					事業通番	17172
						開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	食育基本法
事務事業の概要	住民の栄養知識の向上と食生活改善による健康の増進を図るため、住民に対してハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを実施する。
対象（誰、何を）	町民
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	食育事業をとおして望ましい食習慣を習得し、よりよい食行動につなげる。
成果の考え方	適切な栄養摂取や望ましい食生活の啓蒙・普及を図るためには、家族や地域住民に食育事業を働きかけながら地域ぐるみで良い食習慣づくりを推進していく必要がある。このことから、食育事業の実施回数と、参加人数を成果指標とする。 なお、これまで食育事業については、食育サポーター会津みさとに業務委託し実施してきたが、委託を中心とした事業の見直しを行うため令和７年度は町単独での食育活動として食育事業を実施していくこととした。今後は、効果的かつ効率的な事業形成を図っていく必要がある。

【成果指標】		単位
A	食育を実施した回数	回
B	上記活動への参加者数	人

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度(決算)
事業費(千円)	110	110	110	80	0
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	110	110	110	80	0

（2）指標の推移

上段：目標値　下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	30	33	35	35	0
	48	52	40	45	0
B	1,700	1,700	1,700	1,700	0
	1,679	1,613	1,574	2,973	0

（3）活動実績及び成果

活動実績	食育サポーター会津みさとに委託し食育事業を実施してきたが、令和７年度からは町単独での食育活動として、心・脳血管疾患や減塩に関する情報を広報に掲載し、町内スーパーに野菜や果物の摂取量増加等についての店頭POPの掲示を依頼し啓発を行った。また、福島県立医科大学教授により「腎臓から考える高血圧予防」をテーマに講演会を開催し、減塩に関する情報発信及び減塩だしの配布による啓発を行った。
成果	・町内スーパー３か所に「果物・野菜・乳製品」それぞれの摂取量増加等に関する内容の店頭POPの掲示を依頼し啓発を図ることができた。 ・福島県立医科大学教授による「腎臓から考える高血圧予防」をテーマに実施した講演会については、70名が参加し、減塩に関する情報発信や減塩調味料の配付による啓発を実施した。

3．最終評価

成果の方向性	拡充	（理由） 委託を中心とした事業は見直され、町独自での事業となった。今後、町栄養士による食育事業の形成を図っていく必要があることから、成果の方向性としては拡充とした。
コストの方向性	拡大	（理由） 委託料を削減した経過はあるが、今後は町栄養士を交えた事業を検討を行っていく必要があるため、コストの方向性としては拡大とした。
今後の方向性	有効性改善	（理由） 町栄養士を交え、効果的かつ効率的な食育事業を形成していく必要があるため、今後の方向性としては有効性の改善とした。

事務事業 事後評価シート（令和7年度実施事業）

事務事業名	精神保健事業					事業通番	17173
						開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	自殺対策基本法、福島県地域自殺対策強化交付金要綱 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
事務事業の概要	町民のこころの健康保持増進のため、相談体制の充実を図る。 令和７年度は、こころの健康相談会として、精神科医師・臨床心理士による相談会を行う。
対象（誰、何を）	町民
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	精神障がいや、心の問題を抱える町民が回復を目指し、自立した生活が送れるようになる。 精神保健に関する正しい知識の普及・啓発により、町民の心の健康に関する意識が向上する。
成果の考え方	こころの健康相談をホームページや広報等で周知し、住民が悩んだ時に相談できる場所の提供を行うため、こころの健康相談の利用者を成果とする。 令和６年度より講演会研修会におけるアンケートに関しては、集団の場へ参加することへの心理的障壁が課題になることも想定され、また悩みの多様化・複雑化など個別ニーズに対応するため、個別相談会の開催のみとした。

【成果指標】		単位
A	講演会研修会におけるアンケートで「自殺予防について理解できた・参考になったと」と回答した人	人
B	こころの健康相談延べ参加者数	人

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度(決算)
事業費(千円)	158	190	148	126	104
国庫支出金					
県支出金	79	95	74	42	52
地方債					
その他					
一般財源	79	95	74	84	52

（2）指標の推移

上段：目標値　下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	20	20	20	0	0
	8	61	76	0	0
B	25	22	22	22	22
	23	27	21	29	21

（3）活動実績及び成果

活動実績	こころの健康相談会を8回開催した。
成果	こころの健康相談会については、町HPや広報等で周知し、年間実人員7名　延べ21名、新規相談者3名の相談に応じた。

3．最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） こころの健康相談延べ参加者数については目標値に達していないが事業の成果としては新規相談者を含め継続して相談対応していくことが必要であることから現状維持とした。また、講演会研修会のアンケート成果については、集団よりも個別対応が有効であることから令和６年度から実施していない。
コストの方向性	現状維持	（理由） 医師や臨床心理士等の専門スタッフによる相談会に要する事業経費であるため、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	（理由） 精神保健事業は、心の問題を抱える町民が自立した生活が送れるようになるための必要不可欠な支援であり今後も継続して相談会等を開催していく必要があることから現状維持とした。